

能代市高齢者世帯等排雪支援事業

自力での排雪が困難な在宅高齢者世帯等に対し、排雪費用の一部を助成します

対象世帯（以下の①～③の要件を全て満たす世帯です）

- ①市内に居住し、住所を有する方で次のいずれかの世帯
 - ・65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯（一人暮らし、夫婦等）
 - ・65歳以上の高齢者と障がい者等（障がい者、要介護認定者、高校生以下）のみで構成されている世帯
- ②世帯員全員が市民税非課税又は生活保護受給者
- ③自力での排雪が困難であり、親族から援助を得ることができない世帯（親族からの援助には、作業のほか、金銭の支援も含みます。）

※住民票上、世帯分離していても、同じ住宅に64歳以下の方（障がい者等を除く）や市民税課税者と同居している場合は対象外です。

※介護保険施設や有料老人ホームなどに入所している場合は対象外です。

排雪助成額

- ・1枚5,000円の排雪助成券を1年度につき2枚交付します。
 - ・排雪にかかる1件の費用が10,000円以上の場合、1枚利用できます。
 - ・居住している住宅敷地内と間口の排雪が対象となります。
- 居住していない土地、空き家は対象外です。

排雪助成券の有効期間

令和8年12月1日（火）～令和9年3月20日（土）

※手続きや利用の流れについては、裏面をご覧ください。

申請窓口

- ・市民福祉部 長寿いきがい課
（新庁舎1階⑫～⑮窓口）
電話0185-89-2156
- ・二ツ井地域局 市民福祉課
（二ツ井町庁舎1階④窓口）
電話0185-73-5500



～排雪助成券の手続きと利用の流れ～

①利用申請

- ・「利用申請書」に必要事項を記入し、市に申請してください。
- ・日頃の支援者による代理申請も可能です。
- ・受付開始は、10月23日からです。

②排雪助成券の交付

- ・審査の結果、対象となる方には「利用決定通知書」、「排雪助成券」、「作業者一覧表」を後日送付します。

※作業者一覧表は、長寿いきがい課や市民福祉課の窓口に備え付けているほか、市ホームページでも公開します。

（12月上旬公開）

③作業依頼

- ・市に登録した作業者に依頼した排雪が対象です。排雪にかかる1件の費用が10,000円以上の場合、1枚利用できます。1回で同時に2枚の利用はできません。
- ・作業前に作業者と排雪場所や費用を打合せし、お互いに同意のうえ作業を依頼してください。

④支払い

- ・作業終了後は、作業者に排雪助成券1枚をお渡しし、不足額は現金等でお支払いください。

